

令和3年

総務委員会

6月3日

豊明市議会

総務委員会会議録

令和3年6月3日

午前11時26分 開会

午前11時48分 閉会

1. 出席委員

委員長	月岡修一	副委員長	林 ゆきひろ
委員	堀内ちほ	委員	宮本英彦
委員	鵜飼貞雄		
議長	一色美智子		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木美智雄	議事課長	塚谷友昭
議事担当係長	寺島慎二	議事課主事	松林 淳

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮正典	副市長	土屋正典
行政経営部長	小串真美	企画政策課長	中村泰正
公共施設管理課長	中田勝次	財政課長	萩野昭久

5. 傍聴議員

いとう ひろし	服部 龍一	中村 めぐみ	ごとう 学
三浦 桂司	近藤 ひろひで	青木 亮	郷右近 修
清水 義昭	近藤 郁子	毛 受明宏	近藤 千鶴
ふじえ 真理子	近藤 善人		

6. 傍聴者

なし

午前11時26分開会

○総務委員長（月岡修一議員） ただいまより総務委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いいたします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 本総務委員会に付託されました案件は2議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（一色美智子議員） 総務委員会、御苦労さまです。慎重な御審議、よろしく願ひいたします。

○総務委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

お諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（月岡修一議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席を願ひます。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合は出席をいただきますので、御承知おき願ひます。

（市長退席をなす）

○総務委員長（月岡修一議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従ひ会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも意思表示を明確にされるようお願いいたします。

初めに、議案第42号 工事請負契約の締結について（国庫補助事業（仮称）多世代交流館整備工事）を議題といたします。

本案件につきまして、理事者の説明を求めたいと思います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） それでは、議案第42号 工事請負契約の締結について御説明いたします。

下記のとおり工事請負契約を締結するものでございます。

記といたしまして、1番、工事名は、国庫補助事業（仮称）多世代交流館整備工事。

2、工事場所、豊明市二村台1丁目地内。

3、工事の概要、旧唐竹小学校の閉校に伴う跡地利用のための全面的な改修及び駐車場等の整備。

4、請負契約金額9億2,070万円でございます。

5、請負契約者、名古屋市中区栄3丁目32番20号、小原建設株式会社、名古屋支店、支店長は、久野文也さんでございます。

6番、契約の方法、制限付一般競争入札（事後審査型）であります。

この案を提出するのは、旧唐竹小学校の閉校に伴う跡地利用のための全面的な改修及び駐車場等の整備工事施工のため必要があるからであります。

以上、議案第42号 工事請負契約の締結について説明を終わります。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 まず、この請負契約事業者に決まった会社の学校校舎の改修だったりとか整備とかそういった実績があるのかと、市内での工事实績があるのかということをお教えいただきたいです。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） まず、1点目の公共施設関係の施工実績でございますが、こちらは、学校というよりは特に今回複合施設でございますので、読み上げるのは主に複合施設関係をちょっと読み上げられると思います。

岡崎市のシビックセンター、あと、岡崎市北部地域福祉センター、岡崎市せきれいホール、あとは、県の西三河総合庁舎、こういうところの建設とか改修の実績があるようでございます。その他、幼稚園とか保育園、学校、文教施設の施工実績も相当数あると伺っております。

2点目、豊明市の施工実績ですが、あくまでちょっと建築工事だけに限らせていただきますが、記録がある限りは、平成元年度の図書館の増築工事まで遡ります。

以上でございます。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 契約方法の制限付一般競争入札のこの制限というのが、どういった制限なのかというのを、具体的にお願いします。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 制限です。入札公告が既に出されていますので、入札公告の入札に参加する者の必要な資格に関する事項を簡単に申し上げます。少し長くなりますが、すみません、説明していきます。

まず、入札公告に上がっています、1番、地方自治法施行令第167の4の規定に該当しない者であること。

2つ目、2番ですね。令和2、3年度の豊明市工事等競争入札参加資格者名簿に記載されている者で、一定の期間の間に指名停止とか、それに準ずる措置を受けてない者。

3つ目としましては、建設業法3条の規定により、県内、愛知県内に本店とか契約先事業所を有する者。あとは、もうもちろん、建設工事業の許可を受けた者。

4つ目、建築一式工事に係る最新の経営審査事項の総合評定値が1,200点以上であること。

5つ目、過去5年、平成28年から令和2年度になりますが、において愛知県内において官公庁発注の契約金額6.2億円以上の建築一式工事を元請として既に完了、引渡しした施工実績がある者。

6つ目、配置予定の技術者が建設業法第26条に定める主任技術者及び管理技術者の資格の有する者を専任で配置できること。

7つ目、この工事の公告の日から落札決定の日まで、豊明市に暴力団排除条例等ございます、よく言う暴排条例などありますが、その排除措置を受けていないこと。

最後、8つ目です。会社更生法に基づく更正手続き開始申立てがなされていないとか、民事再生法の同じく申立てがされていないということでございます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 この会社の、先ほど市内での実績とか官公庁の実績は聞きましたけれど、そもそもこの会社の概要、もう少し細かく説明してください。いつ頃できた会社で、資本

金が幾らで、従業員がどれぐらいで、ここの当期利益、経営がどういうふうになっているのか。契約はしたはいけれど、そういう倒産のリスクないのか。その経営内容について、分かる範囲で結構ですのでお答え願います。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 今の宮本委員のお話、経営的なものがどこまでかという全てにお答えはできかねます、情報もこちらも全て有しておりませんので、どこまでお答えできるか分かりませんが、まず、承知している範囲では、資本金は1億8,000万でございます。

あとは、よろしいですか、すみません、会社の創業から言いますと、明治39年1月、これはホームページに書いてあります概要を読み上げます。会社の今現在の会社の設立ということで記載されていますのは、昭和21年3月。

売上高としましては、2019年9月末で187億円。

従業員の数は272名とありますが、すみません、技術者の数が何名いるかは、こちらもちよっと申し訳ないですが承知をしておりません。

本社は、先ほども岡崎の実績多いところもあります、これ、本社は岡崎になります。

あとは、名古屋、今回契約を予定しています名古屋支店と、あとは、東京、大阪に支店、あとは、豊橋と幸田に営業所を設けているということでございます。

以上でございます。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 利益はどれぐらい、当期純利益は、どれぐらい上げとるんですか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁できますか。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） すみません。その情報を、今、有しておりませんので、その後、また調べて回答させていただきます。

○総務委員長（月岡修一議員） この委員会中に答弁できますか。

○公共施設管理課長（中田勝次君） はい。

○総務委員長（月岡修一議員） では、そのようお願いいたします。

ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほど本会議で、その制限がついて、対象となる事業者が約45事業者ぐらいあるんじゃないかということですが、今回、入札に応じているのが、そのうち2者なんです。金額も結構大きい金額の入札なんですけど、2者しか入札に応じなかったっていうのはちょっと少ないような気がするんですけど、この辺りは市としてはどのように分析されてるんでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 正直、なぜ2者なのか、2者程度なのかということは、正直なところは分かりませんが、分からないというのが、もう本当、その答えでございます。分析をと言ってもなかなか、じゃ、2者しか、結果、参加できない、してこなかったかというのを、ちょっと分析というのは、実際できておりません。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 制限付きの項目の中になかったんですけど、昨年ですか、公契約条例が締結、本市、結んでおりますけれど、この公契約条例のその中に記載されてる内容も当然制限を受けるという理解でよろしいですか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） そのとおりで、契約書の中にその辺はうたう形になります。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほど本会議でこれもありましたけれども、にぎわい創出だとか児童発達支援センターだったりって、そういったところの目的に沿ってというようなところがありましたけれども、実際、その見学に行かせていただいた際に、例えばその子ども広場の噴水だとか、その遊具を全て撤去するのがどうなのかということだったりとか、そういう具体的なお話はちょっと検討中だというふうなお話をちょっとお聞きしたんですけども、その辺はもう決まった上で、決めた上で契約をすると、そういう認識でいいんでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） もともと、噴水ですとか、そういったものについては詳細設計の中に入っておりますので、当然そういった内容については、今回の契約の中に全て含まれているということで、決定している内容のものが入っているという状況でございます。

終わります。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 先ほどの本会議質疑でもあったんですけど、工事請負契約9億2,000、実際に仕上がったら10億をはるかに超えていましたとか、そういうようなことがないよというようにあったんですけど、基本的にこの契約金額が大きく跳ね上がるということはきちっと管理をいただくということは当然だと思うんですけど、この種の改築、改修工事ですので、はつってみたら全然違ってたとかいろんなやっぱり要素で増額する要素は、それはそれなりであると思います。

それと、もう一つは、やはり多世代交流館ですので、実際に使い勝手の関係で、ここはこうしたほうがいいということがこれからも発生すると思いますので、きちっと説明できれば、私、この工事のときに一緒にやっておかないと、トータル的にはそのほうがコスト的には安いと思いますので、ぜひそういうようなことが必要かと思うんですけど、この工事の請負の契約に当たっての心構えをちょっと聞かせてください。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） 本会議場でも申し上げましたように、まず、この施設の目的をしっかりと忘れないように持って、そのために変更が必要であれば、それはまた議員の皆さんに御相談させていただいて変更ということもやっていきたいというふうに考えております。

ただ、当初予算で認めていただいている金額、この金額でお認めいただいた事業でもありますので、その辺は一定の整理をしながらやっていきたいと思っております。よろしく願います。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 今回、上程されているこの議案に関しては、あくまで工事請負契約ということなので、工事の面で今後その金額が上下することがあるかもしれません。また、なおかつ備品とは別だと思しますので、そういったものも上下する可能性はあるという認識でいいでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） 必要な備品につきましては、また今後予算計上等をして対応していきたいという考えでおりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 これは確認なんですけれども、今、多世代交流施設でサウンディング調査を実施しているんですけれども、この調査結果というのは、この工事内容に影響はしないと、先ほどの備品等、そういったところに対応すると、そういう認識でいいかという確認、お願いします。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） サウンディングの内容につきましては、実際に運営をどういうふうにしていったらいいとか、どうしたらにぎわいが出るのかといったことも含めていろいろと事業者にお聞きしておりますので、その過程の中で取り入れたほうがいいなということが生じれば、そういったことの導入も含めて、また検討していきたいと考えております。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

質疑のある方。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） すみません、先ほど回答まだしていませんでした質問、宮本委員の質問に対して回答いたします。

小原建設様の当期の純利益、官報に掲載されてるということなんです、読み上げます。

4億855万1,000円。数字、そのまま読みますね。408,551,000でございます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

（進行の声あり）

○総務委員長（月岡修一議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 では、賛成の立場で討論いたします。

やはり、これまで何度も工事請負契約の変更、増額に関していろいろ指摘をしてきておりました。今回もかなり大きな工事ですので、しっかり現況の調査から事業者との工事の進め方、施工方法の確認など綿密に行っていただいて、工事の進行中も市の職員が実際に現場でしっかり見ていただくというようなこともしていただいて、安易な契約変更がないように取り組んでいただきたいということをお願いしまして、賛成とします。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 議案42号、賛成の立場で討論いたします。

今回、追加で合計9億2,000万円強となりましたが、目的を持っての必要な金額ですし、令和元年より基本設計が始まり、令和4年には、「交流・まなび・あそび・子育て支援拠点」として高齢者や子どもたち、子育て世帯など幅広い方の交流拠点、地域の憩いの場として親しまれる施設になることを期待しております。

以上。

○総務委員長（月岡修一議員） 終わりですか。

（はいの声あり）

○総務委員長（月岡修一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（月岡修一議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第42号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（月岡修一議員） 異議なしと認めます。よって、議案第42号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第43号 令和3年度豊明市一般会計補正予算（第3号）についてのうち、

本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者の説明を求めたいと思います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 議案43号、令和3年度豊明市一般会計補正予算（第3号）のうち、財政課所管部分について御説明申し上げます。

4ページ、5ページをお願いいたします。

歳入18款 繰入金の財政調整基金繰入金5,449万4,000円は、このたびの補正予算の一般財源となるものです。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（月岡修一議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 この財政調整基金が崩された後、これが認められたとしたら、残は幾らになるのでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 当初予算で5億円ほど取崩しをお認めいただいておりますので、それなどを含めまして34億19万9,000円になります。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方は。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今回、歳入の財源、全て財政調整基金を取崩しということなんですけれども、これはコロナ対策の費用だと思うんですけれども、今後、それに対して国からの補助等はないのでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 昨年度と同じような形で、また国のほうから金額のほうとかが確定してきましたら、3月の議会などで財源を振り替えるような形で考えております。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○総務委員長(月岡修一議員) 以上で質疑を終結し、討論に入ります。
討論のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

○総務委員長(月岡修一議員) 以上で討論を終結し、採決に入ります。
議案第43号のうち、本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○総務委員長(月岡修一議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第43号のうち、本委員会所管部分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。
以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。
お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

○総務委員長(月岡修一議員) ありがとうございます。委員会報告書については、例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて総務委員会を閉会いたします。

午前11時48分閉会